#### はじまります! 田園まちづくり活動が

西牧地区では、地域住民が主体となったまちづくりを進めるため、令和4年3月13日にま ちづくり協議会を設立しました!

西牧地区は市街化調整区域であるため、建築物の建築が厳しく制限されています。

しかし、田園まちづくり制度を活用することによって、地域の取り組みを進めるうえで必要な 建築物を建てることが可能になります。

そこで、田園まちづくり計画の策定に向けた活動の第一歩として、第1回西牧地区まちづくり 協議会を下記のとおり開催いたします。

お忙しいところ恐縮ではありますが、当協議会へのご参加・ご協力をお願いします。

# : 9/4(日)13:0

# :西牧公民館



近所の方もお誘い合わせて、 是非気軽にご参加下さい! (約1時間半~2時間程度です

### 〈第1回の内容〉

- ●田園まちづくり制度の紹介
- ●アンケート案の検討
- ●これからの進め方
- ・ まち歩き
- アンケートの実施
- ・まちづくり構想、まちづくり方針 の検討 等。

### 〈田園まちづくりについて〉

- ●田園まちづくりとは?
  - ・自然環境や農地、集落からなる田園地域で、"地域の魅力を活かした暮らしやすいまち"をつくるのが、「田園まちづくり」です。
- ●まちづくりの担い手は?
  - ・町内会を中心にまちづくり協議会を組織し、住民のみなさんが中心 となって取り組みます。
  - 市役所やコンサルタントが支援します。
- ●何をしていくの?
  - ・集落でみんなが快適に暮らしていくため、西牧地区のまちづくりの 将来の姿を思い描き、まちづくりに取り組みます。

### 〈西牧地区まちづくり協議会 1年目のスケジュール〉



第2回 (11/3)歷史講話 まち歩き 意見交換

第3回 (12月頃) アンケート結果報告 まちづくり構想検討

第4回 (1月頃) 田園まちづく り方針の検討

第5回 (3月頃) 田園まちづく り方針の決定

第1回アンケート調査の実施

お問い合わせ まちづくり協議会会長

まで

(電話:

(携帯: